

令和6年度 一関工業高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～健康で生き生きとした集団（組織）を目指して～

一関工業高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

[定量的現状]

- ◆「時間外在校等時間が月100時間以上の者をゼロにする。」
 - ・R5年度:0人
- ◆「時間外在校等時間(週休日等の部活動指導従事時間を除く)が月45時間超、年360時間超の者をゼロにする。」
 - ・R5年度:月45時間超5人、年360時間超5人
- ◆「年次休暇の取得状況について、年間一人当たりの平均取得日数)」
 - R5 平均:一人当たり 17.8日

[定性的現状]

- 教職員の意識
 - ・主任や一部の担当者に業務が集中しないよう意識している。
 - ・時間外勤務している教職員が固定している。
- 管理職のマネジメント
 - ・新たな業務が発生した際、スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行う。

2 目標・目指す姿

<R6年度目標>

- 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に掲げるR6年度の目標を達成します。
- 本校に勤務する先生方の振替、代休取得を推進します。年次休暇の取得について、年間一人当たり平均取得日数を20日を目指す。

<目指す姿>

- ・教職員一人一人が授業や授業準備に集中できている。
- ・教職員同士が健康でいきいきと業務を行い、業務にやりがいを感じている。
- ・チームで業務に当たる体制整備。
- ・教職員が家庭で過ごす時間やプライベートな時間を持つことができ、自分自身の自由な時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

○ 教職員の健康管理

- ・管理職が健康診断の結果を把握し、受診が必要な教職員に積極的に声掛けをします。
- ・互いに休暇取得や振替しやすい環境作りをします。
- ・学校閉庁日(お盆・年末年始)の実施と連続した休暇の取得に努めます。
- ・業務(部活動含む)を複数で分担して行う体制を整備します。
- ・専門医への相談やメンタルヘルス研修への参加を促します。

○ 学校における業務改善の推進

- ・会議の短縮化・効率化を図ります。資料の要約化や説明の短縮を行います。
- ・教育効果に優先順位を付け、業務の削減や組織体制の見直しを進めます。
- ・desknet's NEO及びOffice365、チームズ、フォームズ等を活用し、業務の合理化・効率化を進めます。
- ・管理職をはじめ、現場の職員からの業務改善に向けた要望や取組を行います。

○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- ・教育活動等における、学校と家庭の役割について保護者の理解と協力を得ながら分担を推進します。
- ・関係機関や学校運営協議会を含め、教員の負担軽減に向けた業務の明確化・適正化に取り組みます。

令和6年4月30日 一関工業高等学校長 菅原 基

(参考)「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」(抜粋)

【策定趣旨】

- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの目標】

目標1 県立学校の教員の時間外在校等時間が月80時間以上の者をゼロにする。

- (1) 時間外在校等時間が月100時間以上の者の割合。
- | | | |
|----------|-------|------|
| ・令和4年度実績 | 県立学校計 | 8.4% |
| ・令和5年度実績 | 県立学校計 | 7.8% |

(2) 時間外週休日の部活動指導従事時間を含む)が月45時間超、年360時間超の者を段階的に縮減する。(前年度実績より段階的に減少)

目標2 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

令和8年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和6年度の実施結果から向上することを目指す。